							7/5:80%以上/4:00~80%/3:40~00%/2:20~40%/1:20%以下/0:0% T	
	重点目標	推進項目	行政の役割	施策対象者			具体的内容	市民意識調査
	男 女	1 女性への暴力防止に向け た啓発活動の推進	底 ・女性に対する暴力の実態調査の実施 ・女性に対する暴力をなくす学習機会の提供 ・暴力等の根絶に向けた啓発資料の作成	市民	男女共同参 画課	5	市政だより、HP、男女共同参画週間におけるロビ一展(市庁舎、図書館)での啓発 平成25年8月配偶者暴力相談支援センターの解説 相談電話番号などを記載したカード等での市民への周知。 DV防止啓発講演会、DV相談員養成講座の開催。	- DV被害に遭ったことのある割合は 男性9.9%、女性23.1%であった。 - 相談機関に対する認知度は、警察
	間 に か		・暴力等の根絶に向けた広報活動の推進		子育て支援 課	6	家庭内暴力に関する相談を窓口や電話で実施	が最も高く7割強であり、続いて市民相談が4割、配偶者暴力相談支援セ
	おける				人権擁護課	5	お茶の間人権教育懇談会や事業所セミナー等で、セクハラ、マタハラ、DV等についての学習会を積極的に取り入れるなどして開催(平成30年度実施した学習会への延べ参加者は、1268名)	-ンターは3割である。 - -
	配偶者暴力相談支援センターを中心に警察など各関係機関との連携を図っている。	・職場におけるハラスメントに関して、 男性の2割強、女性の3割弱が経験						
I	る 暴		・ 新店浜巾要保護児里対東地域協議会の活用・允美		子育て支援 課	6	児童虐待に関し、市の窓口として新居浜市要保護児童対策地域協議会を設置し、定期的に関係機関と連携し、対応を図っている。	があると回答している。前回と比較すると、女性は減少傾向にあったが、 男性は増加傾向にある。
男女	力 等 の	大権擁護課 大権擁護課 大権擁護課 大権擁護課 大権擁護課 大権擁護課 大権擁護課 大権擁護課 大権擁護課 大権権護課 大権権護課 大権権 大権 大権 大権 大権 大権 大権						
の人	根 絶 絶			所等		4	関連パンフレット配布等による周知	
権を尊						4	関連パンフレットの配布等による周知	
重す		3 被害者等への支援の充実	者 	暴力の被害 者	男女共同参 画課	6	平成25年8月に配偶者暴力相談支援センターを開設 相談員の育成・資質の充実のため、国・県等が開催する研修会に積極的に参加	・DVを受けたときに、「言い返した・反撃した」とした回答が全体で見ると最も多かったが、女性は「離婚や別居
る 社					子育て支援 課	6	相談員1名を配置し、相談業務を実施	できることする回答が5割弱と最も 高かった。また、女性の3割強は「そ
会づく			(2)被害者の救済、支援のための関係各機関等との連携システムの拡充	関係各機関 等	画課	6	新居浜市DV対策連絡会議を組織し、各関係機関との連携を図っている。	の場から逃げようとした・逃げた」と回答した。
Ŋ			(3)支援団体等への情報提供と支援 支援団体等		子育て支援 課	6	市の窓口として東予子ども・女性支援センター、母子生活支援施設、児童養護施設等との連携を図りながら、被害者の救済支援に当たっている。	 ・今後推進していくべき施策として「女 性相談(DV・家庭相談・職業など)の
				支援団体等	男女共同参画課		国際ソロプチミスト新居浜、国際ソロプチミスト新居浜みなみ、社会福祉協議会の支援により、被害者の自立に向けた取組を行っている。 NPO法人新居浜ほっとねっとと連携しDV被害者支援を実施	窓口の充実」を回答した割合は全体の2割強であった。
					子育て支援 課	6	支援団体から支援依頼があれば情報提供など対応している。	
			2 緊急一時保護体制の充実と自立に向けての支援	暴力の被害 者	男女共同参 画課	1	平成16年配偶者暴力被害者緊急避難支援等に関する要綱を制定し、被害者の緊急一時保護に支援している。また、子育て支援課、生活保護担当課及び関係機関との連携により自立に向けた支援を実施している。	
					子育て支援 課	6	緊急避難施設を活用し、一時保護を行っている。	

	重点目標	推進項目	行政の役割	施策対象者	担当課所	達成度	具体的内容	市民意識調査
	2 メディア	1 メディアの重要性の啓発の促進	1 メディアの送り手等に対する協力要請 ・ジェンダーの再構築の防止、女性の人権尊重や暴力表現等に対しての配慮への働きかけ		男女共同参画課		新居浜市男女共同参画推進条例の周知	・「男女共同参画社会」に対する認知度は、前回調査時よりも増加しているが、「知らない」「聞いたことがあるが、意味はよく分からない」を合わせると全体の6割を占めている。
	におけ	2 男女平等の視点からの表 現の啓発促進	1(1)女性の人権を尊重した表現の啓発活動の推進・メディアと表現についての学習機会の提供	市民	男女共同参 画課	5	男女共同参画に関する出前講座等の実施。	・今後推進していくべき施策について「男女共同参画に関する幅広い情報
	け る 男		(2)女性の人権を尊重した表現の促進 ・公的機関の作成する広報、出版物等における性に とらわれない表現の促進	市民	男女共同参 画課	5	広報委員の女性登用により、市が作成する広報等における適切な表現方法を図っている。	の提供」を回答した割合は全体の4割弱であった。
	女 の I		・ガイドライン等の研究及び作成		秘書広報課	5	テキスト、写真、イラストなど適切な表現方法に留意している。広報委員の女性の登用により、 市が作成する広報等における適切な表現方法を図っている。	
	へ 権 の	3 メディア・リテラシーの向上 (メディアの内容を読み取り 活用する能力)	1 メディア・リテラシーについての学習機会の提供・学習会、講座等の開催・学校での情報教育の推進	市民	男女共同参 画課	5	男女共同参画に関する出前講座等の実施。	
	尊 重	Am y weezu/			社会教育課	0	特に実施していない。	
				教職員	学校教育課	6	 教職員の情報教育能力の向上を図るため、教育センターを中心に研修の充実 	
I	3	1 リプロダクティブ・ヘルス/ ライツに関する意識啓発(女性の自己決定権を尊重しよう	1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する認識を深める学習機会の充実	市民	男女共同参 画課	3	保健センター、教育委員会への情報提供	
男女の	性 や 生 命	とする考え方で、女性の生命の安全や健康を保障する権利)			保健センター	6	母子健康手帳発行時にすべての妊婦に実施している。	
人 権 を	の 理 解		1(1)家庭や地域等における適切な性教育と健康教育の 推進	市民	保健センター	6	 高校3年生を対象とした「独り立ちサポートブック」をホームページに掲載し、その中に性感染 症等について正しい知識について盛り込んでいる。	
· 尊 · 重	と 尊		(2)学校等における適切な性教育と健康教育の推進	児童・生徒	学校教育課	6	保健体育等の授業で指導	
する	重	导	保健所・県との連携を図りながら情報提供を行い、知識の普及・向上に努めている。					
社会づくり			2 薬物乱用等の対策の推進・薬物乱用防止教育の推進・喫煙、飲酒等に関する情報提供と教育の推進	中学生、市民	保健センター	6	禁煙推進活動の一環として世界禁煙週間に市役所でのロビー展の実施、啓発グッズを配布した。受動喫煙防止や禁煙支援について医師会、公民館等と連携し、市民に正しい知識の普及・啓発に努めた。	
					学校教育課	6	薬物乱用防止教室の開催、禁煙教育の推進。 公立幼稚園全てが敷地内禁煙を実施。学校等に来校する市民の方々に引き続き理解をいた だくため周知(啓発・看板の設置)	
					男女共同参 画課	3	市庁舎、ウイメンズプラザ等に啓発ポスターの掲示及びリーフレットの配布。	
	4	1 国際理解のための学習機 会等の充実	1 諸外国の女性問題に関する資料の収集と提供	市民	地域コミュニティ課	3	 インターネット等を活用して、必要に応じて資料の収集に努めている。 	
	際 理		2 国際化に対応できる人材の育成と活用	市民	男女共同参 画課	3	ウイメンズプラザにおける、外国語の講座の実施。	
	解 • 交	2 国際交流活動等の推進	1 交流団体の活動への支援	交流団体	地域コミュニティ課	4	国際交流ボランティア団体で活動している市民については女性が多く、従来どおり支援を実施 している。	
	流 の 推 進		2 在住外国人の生活等に関する相談体制の充実	在住外国人	地域コミュニティ課	5	国際交流協会内に外国人対応窓口を設置し。英語・中国語が堪能な職員を配置することで、 外国人に対して、窓口や電話での応対がスムーズに出来るようになり、相談体制の充実が図られている。	
			3 国際協力活動の情報の収集と提供	市民	地域コミュニティ課	4	国県からの情報やインターネット等を活用して、必要に応じて資料の収集に努めている。	

	重点目標	推進項目	行政の役割	施策対象者	担当課所	達成度	具体的内容	市民意識調査
	1 男	1 現行の社会制度・慣行の 見直し、意識の改革(固定的 な性別役割分担意識)	1(1)男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行等の 見直しの推進	市民	男女共同参 画課	3	市政だよりや各種講座、男女共同参画推進週間内のロビー展等による啓発活動。	・「男性は仕事、女性は家庭」とする 固定的役割分担意識は「そう思う」と 回答した割合減少傾向にあり、全体
	女共同参		(2)男女共同参画に関わる情報の収集及び提供	市民	男女共同参 画課	3	内閣府男女共同参画局や愛媛県男女参画・県民協働課からの情報やメルマガ、インターネット による情報の収集などを行っている。	の8割は「そう思わない」と回答した。 男女別でみると「そう思う」と回答した 割合は、男性が女性より12%上回っ ていた。
	画 に 関		(3)男女共同参画に関わる法令、条約等の周知の推 進	市民	男女共同参 画課	4	男女共同参画社会基本法等及び新居浜市男女共同参画推進条例についてパンフレット作成、市政だより、ホームページ等による啓発を実施。	・家庭内における役割分担について、「家事」「育児」「介護」の分野それ
	す る 意 識		2 男女平等意識やジェンダーにとらわれない意識の定着に向けての広報、啓発活動等の充実・男女共同参画週間等に合わせて啓発活動の実施・講演会等の開催	市民	男女共同参画課	5	男女共同参画推進週間におけるロビー展、女性フォーラム及び男女共同参画社会づくり講演会等により、男女平等意識やジェンダーにとらわれない意識の定着などに積極的に努めている。	ぞれで、「平等」とする回答は増加傾向にあり、介護の分野においては、「平等」が半数を超えている。しかし、「家事」「育児」の分野がは関係する。
	の 啓 発		3 男女共同参画の視点に立った家庭、地域環境づくりの啓発活動の実施		男女共同参 画課	4	男女共同参画に関する出前講座等の実施。	弱、「介護」では女性が4割強を占めており、固定的役割分担意識は解消傾向にはあるものの、家庭における役割については、女性が多く担って
			4(1)男性の意識啓発を推進するための学習機会の提供 ・男性の意識啓発講座の開催 ・企業等への啓発活動の推進と参加促進	男性市民	男女共同参 画課	5	ウイメンズプラザにおける男性対象の料理教室・健康体操等の各種講座の実施。 男女共同参画推進週間を中心に、各公民館等でも男性料理教室などの事業を実施。	いる結果となった。 ・「『男(女)だから』という決めつけは
男女				\$ \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	産業振興課	4	関連パンフレットの配布等により周知。	その人の可能性を閉じ込めてしまう」 に対して「そう思う」と回答した割合 は、全体の9割弱を占めている。
共同参				高齢者市民	画課		ウイメンズプラザにおける講座において、生活・教養、子育て支援について学習を深める機会 を提供	・「社会の意識やそれに基づく制度・ 慣行によって、男女が仕事や生き方 について多様な選択ができていな
画の意					子育て支援 課	0	特に実施していない。	い」に対して、「そう思う」と回答した割合は、全体の7割弱を占めている。
識づく					介護福祉課	4	市老人クラブ連合会主催の減塩料理教室等の開催	・「男女がともに仕事や生き方について多様な選択ができるようにすべきである」に対して「そう思う」と回答し
Ŋ					保健センター	0	特に実施していない。(出前講座で依頼があれば対応)	た割合は、全体の9割を占めている。
		2 様々な方法による広報啓 発活動の推進	1(1)多様な機会と媒体を活用した広報啓発活動の推進 ・「市政だより」等の内容の充実 ・各対象別の啓発資料の作成と配布(年代別、教育		男女共同参 画課	5	市政だより7・8月号に特集記事等を掲載している。市ホームページ及びSNSも活用し広報している。	
			用、企業向け、男性向け、各種団体向け等)		秘書広報課	5	男女共同参画に関し、日頃から広報、啓発活動に積極的に取り組み、毎年、市政だよりに特 集記事等を掲載している。	
			(2)各種団体、企業等との連携による広報啓発活動の 推進と支援	市民、企業等	男女共同参 画課	5	女性連合協議会や各種団体と連携し広報活動を行った。登録企業に対してはメルマガを送信 し各種情報提供をしている。	
					産業振興課	3	新居浜商工会議所等との連携による広報啓発。関連するセミナー等を市政だよりにより周知。	
		3 男女共同参画に関する 1 学習活動の推進		市民	男女共同参 画課	5	女性フォーラムや男女共同参画社会づくり講演会等の開催により学習機会の提供。ウイメンズ プラザにおける各種講座における学習機会の提供	・今後推進していくべき施策について 「講演会、シンポジウム等の開催による学習機会の提供」と回答した割合
				各種団体、 企業等	男女共同参 画課	4	男女共同参画に関する出前講座等で対応	が全体の12%であった。

1	重点目標	推進項目	行政の役割	施策対象者	担当課所	達成度	具体的内容	市民意識調査
	2	1 教育関係者等の意識啓発	1 男女共同参画社会や女性問題に関する学習、研修 会等の実施	保育園職 員、幼稚園	子育て支援 課	6	各園において人権についての自主研修を実施	
	男 女 :			職員、教職 員等	学校教育課	6	人権についての研修を実施	
	共 同 参	ける男女平等に関する教育の		園児、児童、 生徒	子育て支援 課	6	職場会において職員に周知し、通常保育の中で対応している。	・今後推進していくべき施策について 「学校での男女平等の推進」と回答し
	画 の	推進	・男女共同参画社会に関する教材や資料の作成		学校教育課	6	各学校にて仲間集会の開催	た割合が全体の3割強であった。
	視 点		2 ジェンダーにとらわれない進路決定や職業選択が行える環境づくりの促進	児童、生徒と その保護者	学校教育課	6	進路説明会の開催	
	に 立 っ	3 家庭・地域における男女共 同参画の推進	動の推進	市民	男女共同参 画課	4	男女共同参画に関する出前講座等の実施。ロビー展やHPによる啓発	・「女性は、結婚したら自分自身より も夫や子どもなど家族を中心に考え
	た 教 育		・男女平等に関する啓発資料の作成・地域での男女平等教育に関する学習機会の提供		社会教育課	2	│ 公民館等を拠点として実施している地域教育カ向上プロジェクト推進事業において、男女の固定的役割分担意識の是正のための啓発活動の一環として、男性料理教室などの学習機会を 提供している。	て生活すべきである」に対して「そう思う」と回答した割合は、全体の4割弱であった。
	· 学				地域コミュ ニティ課	3	出前講座で対応している。	- ・「女性は、仕事をもっても家事・育児 もきちんとすべきである」に対して「そ
	習の推進		2 男女平等の視点に基づく子育て推進のための学習 会の実施や講座の開設	市民	男女共同参 画課	5	ウイメンズプラザにおける子育て支援に関する講座開催。	う思う」と回答する割合は全体の4割 である。
п					社会教育課	2	公民館等を拠点として実施している地域教育カ向上プロジェクト推進事業において、子育てに関する講座を開催し、男女問わず子育て世代の方に学習機会を提供している。	
男					地域コミュ ニティ課	3	出前講座で対応している。	
女共					子育て支援 課	6	保護者懇談会や参観日等の機会を通じて対応している。	
同 参					保健セン ター	6	両親学級の開催	
画の音	3		1(1)精神的・経済的自立を促進する学習機会や情報の 提供	支援を希望 する女性	男女共同参 画課	5	ウイメンズプラザにおける再就職援助講座の実施や女性の職業・家庭生活に関する相談活動 の実施	生活ができる」に対して「そう思う」と
識づ	男 女				子育て支援 課	6	母子家庭の母親を対象として、パソコン講座や就職準備・離職転職セミナー等の情報提供を 行った。	回答した割合は全体の7割弱を占め ている。
ر د	の 自 立			支援を希望 する女性	男女共同参 画課	5	市政だより(毎月)、ホームページ、リーフレット等で周知している。 相談員による、女性の職業生活・家庭生活相談の実施	
	の 促				子育て支援 課	6	母子・父子自立支援員を配置し、自立支援の相談に応じている。	
	進と学習機会の確保	2 男性の生活的自立の促進	1 男性の生活的自立を促す学習機会の提供	男性市民	男女共同参画課		ウイメンズプラザにて料理教室・健康体操等の実施。	・「男性も家事・育児に積極的に参加すべきである」に対して「そう思う」と回答した割合は全体の9割弱を占めている。 ・今後推進していくべき施策について「男性の家庭参加についての学習機会の提供」を回答した割合は全体の3割であった。
		3 高齢者の自立の促進	1 高齢者の生活、医療、介護などの支援 ・成年後見制度の啓発	高齢者市民	地域包括支援センター		地域包括支援センターにおいて高齢者の虐待防止、早期発見、早期対応などを行うとともに、 財産管理や重要な各種契約などの支援を行う「成年後見制度」の利用支援を行っている。また、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者となる認知症サポーターを養成したり、認知症の専門的相談対応のため認知症地域支援推進員を配置し認知症カフェ等の支援活動の広報を強化した。在宅医療・介護連携推進事業に着手し、適切な保健、福祉、医療との連携を促進した。	
			2 高齢者の就業や社会参加を促進する体制整備の充 高齢者で実	高齢者市民		0	新居浜市シルバー人材センターと連携。補助金交付により取組みを行う。	
					介護福祉課		老人クラブへの補助、活動支援により高齢者の豊かな経験と知識・技能を生かし、文化伝承活動や軽スポーツなどを実施し、閉じこもりがちな高齢者の生きがいと社会参加の促進を図る。	

	重点目標	推進項目	行政の役割	施策対象者	担当課所	達成度	具体的内容	市民意識調査
	4	1 生涯学習推進体制の充実	1 男女共同参画社会をめざした生涯学習への参加促進	市民	社会教育課	3	生涯学習大学、高齢者生きがい創造学園で多様な講座を用意し、幅広い参加促進に努めて いる。	・今後推進していくべき施策について 「自主的な学習活動、ボランティア団
	男 女				男女共同参 画課	4	男女共同参画に関する出前講座の実施。	体の活動支援」と回答した割合は全体の2割であった。
	共 同 参		2 市民にわかりやすく学習機会を提供できる学習プログラムの作成と活用・生涯学習関連施設における学習活動の見直し、指	市民、関係市職員	社会教育課	3	生涯学習施設(生涯学習センター、高齢者生きがい創造学園)では、スタッフと共に多様なニーズに対応した講座の開設に努めている。	
	画社会を		導 ・リーダーや生涯学習ボランティア育成事業の充実 ・人材リストの作成とその活用		男女共同参画課	5	にいはま女性ネットワークの活動や、リーダーズスクールの開催により、地域・職場での女性 リーダーを育成している。	
	目 指 I		・郷土の人材発掘とその活用	市民	社会教育課	6	公民館等を拠点として実施している地域教育力向上プロジェクト推進事業において、地域の人 材を発掘し、活用している。	
I	た生涯学				文化振興課	4	文化財の保存・活用の他、郷土資料室「ふるさとラボ」で郷土に関連する岩石鉱物を題材としたワークショップを行うなど活用に努めた。また、芸術文化プログラム事業では講師を市内小中学校に派遣し、質の高い文化芸術に触れてもらった。	
男女	習		4 生涯学習施設とネットワークの充実	関係各機関	社会教育課	3	生涯学習センター、高齢者生きがい創造学園等、ネットワークの充実を図っている。	
共同参画の発		2 生涯学習による社会活動 参画への促進	1 まちづくり活動の啓発 ・地域活動、ボランティア活動促進のための情報収集 と提供 ・地域活動等で利用可能な公共施設の提供	市民	地域コミュニティ課	4	まちづくり協働オフィスで、市民活動団体の交流や情報交換する場の提供、ホームページや情報誌等で市民活動に係る情報の収集・発信に努めている。ボランティア関係は、社会福祉協議会ボランティア・市民活動センターで対応するとともにまちづくり協働オフィスと連携して実施している。	・社会活動に参加している割合は全体の37%、参加していない割合は全体の63%であった。 ・参加しない理由としては「きっかけ
意 識 づく					社会教育課		公民館等を拠点として実施している地域教育力向上プロジェクト推進事業において、地域づく りについて学習する機会を提供しているとともに、地域活動実施の際には公共施設(公民館) を提供している。	がない」「仕事が忙しい」「関心がない」という回答が多くみられた。 ・参加している社会活動について、全
IJ			2 まちづくりをめざした活動グループやリーダー及び生涯学習ボランティアの育成・参加しやすい体制づくり・各グループや活動団体等の連携推進	活動グルー プ、リー ダー、生涯 学習ボラン ティア	社会教育課	4	生涯学習大学では生涯学習推進員及び運営スタッフと協働の企画運営しており、生涯学習ボーランティア育成に努めている。	体の7割が「自治会・PTAの活動」と 回答しており、ついで「趣味・学習・スポーツ活動」「ボランティア・福祉活動」となっている。
			3 郷土の生活、地域文化の発掘、創造に関する情報収 集と提供		社会教育課	5	生涯学習大学、高齢者生きがい創造学園の講座、公民館等を拠点として実施している地域教育力向上プロジェクト推進事業において、歴史や伝統文化の継承に努めている。	
			4 各種イベントの開催	市民	社会教育課	5	生涯学習大学の「修業のつどい」や高齢者生きがい創造学園の「学園祭」を開催することにより、学んだ成果を発表するとともに、社会への還元を促進している。	
					男女共同参 画課	5	男女共同参画推進週間内に開催される女性フォーラムやウイメンズプラザ自主グループ主催 のういめんずまつり等の開催	
		3 生涯学習成果の活用の推 進	1 学習成果の活用に関する調査研究	市民	社会教育課	5	 県内各市町との情報交換・研究成果発表など、新たな取組みや事例の共有を図っている。	

	重点目標	推進項目	行政の役割	施策対象者	担当課所	達成度	具体的内容	市民意識調査
	1 政 策	1 政策・方針決定、審議会等への女性の登用拡大(ポジティブ・アクション=積極的改善措置)	1(1)女性の参画率50%の目標値達成 ・参画状況等の公表	市民	各種審議会 等所管課	4	審議会等への女性の登用促進要綱に基づき、市を挙げて参画率の向上に努めている。 男女共同参画推進状況等について市政だよりで公表している。	・「市政運営において女性の意見が 反映されているか」に対して、「反映されている」と回答した割合は全体の 33%であった。「反映されていない」と
	术· 方 針		(2)参画に関する調査・研究の実施	市民	各種審議会 等所管課	5	毎年参画に関する調査を実施している。 5年に1度市民意識調査を実施し、市民ニーズの把握に努めている	回答したのは19%で、「どちらともい えない」と回答したのは45%であっ た。「反映されていない」理由として、
	決定過程		(3)条例、要綱等の見直し、公募枠の拡大等、女性の 登用の促進 ・審議会等委員公募に関する情報の提供	市民	各種審議会 等所管課	4	女性の登用拡大のため、審議会の要綱等の見直しに努めている。	「社会のしくみが女性に不利」とする 回答が全体の28%であり、ついで責 任ある立場に女性が少ないという意
	程 へ の 女		2 自治会、PTA等各種団体組織への役員就任呼びかけ	女性市民	地域コミュニティ課	5	各校区連合自治会において女性部員の選出を依頼し、全ての校区からの選出までには至っていないが、平成26年度から女性部会の活動を開始した。現在も、未選出の校区に対し女性部員の選出を依頼している。	見が多くみられた。 ・女性の社会参画い必要なこととして、全体の55%が「男性も女性もお」
	女性の参画の			市民	社会教育課	2	各種委員の推薦の際に、積極的に女性を登用するよう呼びかけている。	はいをパードゲーとして理解し励力する」と回答しており、ついで「男女の固定的な役割について社会通念、慣習、しきたりをなくす」が39%であった。
ш	放 大	2 女性の積極的な採用・登用の促進		市役所女性職員		5	採用・登用については、男女同一の基準で運用。職域拡大については、男性の多い職場に女性の配置を進める。職務分担において男女の別な〈配分するよう指導を強化する。	・女性の参画率目標について、全体 の42%が「50%以上」、32%が「40% 以上」と回答している。目標とすべき
女性				市役所女性 職員	人事課	5	1に同じ。令和元年度:管理職(副課長以上)への女性の登用→20.5%(過去最高)、係長以上への女性の登用→23.2%(過去最高)	参画率に対して「女性の意見をどん どん反映すべきだ」とする回答が最も 多い反面、「現実的には難しい」と回
能力			3 女性職員の管理的部門等への登用をめざした能力 開発·研修会の充実	職員		5	特別研修の実施及び派遣研修の庁内公募 	答した割合が次いで多かった。
が発		る人材の育成	1 人材の育成をめざす研修機会等の提供	する女性	男女共同参 画課	6	にいはま女性ネットワークによる人材育成。 全国規模の大会や研修へ女性を派遣する国内派遣研修事業の実施。	
揮 で き				各種審議会 等所管課	男女共同参 画課	4	 県の女性人材リストや県のひめボス講師等活用 	
るまち	2 エ	1 女性の能力活用の促進	1(1)就職、再就職準備講座等の開催と情報提供	女性市民	男女共同参 画課	5	ウイメンズプラザにおける再就職、社会参加促進等の講座の実施。職業安定所等からの各種 情報の提供。	・仕事をしていると回答した女性の割合は、経年増加傾向にある。特に30~40代及び60代における増加が著し
づく	ンパ				産業振興課	5	ハローワーク等で実施。	ل۱ _°
IJ	ワ メ		(2)女性の経済的自立支援のための情報等の提供	女性市民	男女共同参 画課	5	ウイメンズプラザにおける再就職、社会参加促進に関する講座の実施。職業安定所等からの 各種情報の提供。	
	シト				産業振興課	5	ハローワーク等で実施。	
	の 支		(3)女性の就業相談の充実	女性市民	男女共同参 画課	4	ウイメンズプラザにて女性の職業生活・家庭生活相談を実施。	
	援		O	士口 夕廷	産業振興課	5	ハローワーク等で実施。	
	女 性			団体	男女共同参画課	6	新居浜市女性連合協議会、にいはま女性ネットワークなどへの活動支援。	
	ー が 力	2 情報活用能力の向上	1 情報の収集と提供	市民	男女共同参 画課	4	エンパワーメントカレッジ案内、ホームページ等を活用した情報提供。	
	をつ		2 情報のネットワーク化の促進	市民	男女共同参 画課	4	ホームページ等を活用し、ネットワーク化の促進を検討。	
	ける	3 女性総合センターの充実	1 女性総合センターの利用者組織の支援 ・組織の充実を図るための人材の育成	利用者組織	男女共同参 画課	5	女性総合センター自主グループが実施する活動への支援。	
	ے			グループ	男女共同参 画課	5	ウイメンズプラザの利用促進	
			(2)関係施設との機能連携	関係各機関	男女共同参 画課	5	えひめ女性財団等との連携により、各種講座を実施している。	

	重点目標	推進項目	行政の役割	施策対象者	担当課所	達成度	具体的内容	市民意識調査
	1 ワ 1	1 職場、家庭、地域における ワーク・ライフ・バランスの意 識啓発	・ワーク・ライフ・バランスに関する情報の収集及び提供 ・講演会、研修会等の開催	市民	男女共同参画課	5	リーダーズスクールの開催、ロビー展での情報提供 市内事業所を対象にワーク・ライフ・バランスや働き方改革講座を開催	・WLBの実現度について、全体の59%が「うまくできている」「ややできている」と回答した。男女別でみると、男性の方が「できている」と回答した割合は高かった。
	ノ・ライフ・バラン		1 職員へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発・ワーク・ライフ・バランスに関する情報の収集及び提供・講演会、研修会等の開催	市役所職員	人争 硃	3	(1)ノー残業デーの徹底、有給休暇等の取得促進等、庁内掲示板や庁内放送を積極的に利活用し、意識啓発を図っている。(2)次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の改訂(時間外勤務時間360時間以上の職員10%以下)(3)非常勤職員への育児休業及び部分休業導入(4)「女性活躍等推進事業研修会」の実施(5)管理職(副課長)を対象とした研修を実施し、イクボス宣言を行った。(6)女性職員を対象としたライフデザイン研修を実施した。(7)非常勤職員の育児休業の期間延長(原則1歳6か月、上限2歳)(8)法律上親子関係に準ずる関係にある養育里親に育児休業、育児短時間勤務及び育児部分休業を認める。	・職場におけるWLBの取組の現状について、どのように認識しているかについて、「十分に取り組んいる」が18%、「取り組んでいるが不十分」「あまり取り組んでいない」が58%となっている。
	ス(仕事		1 雇用主及び就労者に対するワーク・ライフ・バランスの意識啓発・企業へのワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	雇用主、就 労者	産業振興課	5	関連パンフレットの配布等により周知。雇用対策協議会でのセミナー開催。 ワークライフバランス講座、働き方改革講座の実施	・今後の必要性について、「積極的に取り組むべき」「ある程度取り組むべき」は67%となっている。
	そと生活の		・市民からのワーク・ライフ・バランスに関する相談体 制の整備		男女共同参画課	2	各種ちらしやパンフレットを設置して情報提供したり、ホームページ等を通じ、市としてワーク・ ライフ・バランスを推進していることを周知している。	・WLB推進によるプラス効果について、全体の6割が「家庭内の役割分担が進み、女性の負担が減る」と回答しており、ついで「共働きでも、子ど
IV	調 和)				介護福祉課子育て支援	2	老人クラブ等の高齢者団体の活動を通じ、社会、家庭で高齢者もできる役割分担を啓もうする。	もとの時間が増え、子育てに前向きになる」「長時間労働が減り、心身の健康に良い影響を及ぼす」となっている。
男女が	の 推 進				保健セン	6	保護者懇談会や参観日等の機会を通じて対応している。	いる。
ے 4		1 里女巫笑組に其づく就業			ター	6	健康相談等により個別の相談に対応	
に働きや	2 雇 用	1 男女平等観に基づく就業 意識の形成と啓発		雇用主、就 労者	男女共同参 画課	4	男女共同参画社会づくり講演会、出前講座の実施等による意識啓発。	・「職場」における男女の平等について、全体の68%が「男性が優遇されている」と回答している。
すい環境	の 分 野		2 就業活動を口温にするために、就業保辺に関する棒点		産業振興課	5	ハローワークとの連携による情報収集。	・共働き世帯は、調査開始以降増加傾向にあり、全体の46%は共働き世帯であった。
境づくり	における		2 就業活動を円滑にするために、就業状況に関する情報の収集及び提供の促進	する市民	産業振興課	5	ハローワークとの連携による情報収集。	・職場等におけるハラスメントについて、男性の79%、女性の72%は「特になし」「未回答」であった。ハラスメ
	男女の均等		・進路指導担当教職員の研修の充実	中高生とそ の保護者、 中高教職員	学校教育課	6	特別活動の授業で実施。中学校区別研修会での研修。キャリア教育の充実。 職場体験学習の実施(中学2年生)	ントの経験について、「無視」や「人前で人格・能力を否定」の割合が多く、 ハラスメントの経験のある男性のうち 6割強が回答していた。
	な 機 会		1(1)男女雇用機会均等法、パート労働法及び就業援助 対策等の周知啓発	雇用主、市民	産業振興課	4	関連チラシの配布等による啓発。	・「男女ともに仕事や生き方について 多様な選択ができるようにすべきで ある」に対して、「そう思う」と回答した
	と 待			雇用主、関 係団体	産業振興課	4	関連チラシの配布等による啓発。	割合は全体の91%であった。
	遇の	3 女性の就業分野拡大の推 進		市役所女性 職員		5	男性の多い職場に女性の配置を進める。	
	確 保			就職を希望 する市民、就 労者		5	ウイメンズプラザで再就職援助に関する講座の実施。	
		4 女性の雇用機会の拡大・			産業振興課	5	ハローワークとの連携による情報収集と関連チラシの配布等による情報提供。	・今後就職を希望する理由として、女
		再チャレンジをはじめとした就 労支援	・ハローワークとの連携促進	する市民、障がい者			ハローワークとの連携による情報収集と関連チラシの配布等による情報提供。 就労支援のために日中一時支援事業及びタイムケア事業の充実を図っている。タイムケア事	性の34%が「生計にゆとりをもたせるため」と回答しており、次いで「職業
			2 次世代を担う学生の雇用の促進支援	就職を希望	企業店 邸課	5	業については、障がい児の保護者の就労機会の拡大 充実 を図っている。	活動を通して、社会とのつながりを 持っていたいため」が29%、「生きが いを求めるため」が26%となってい
			2 公正110年77年70年770年70年20日 20日 20日 20日 20日 20日 20日 20日 20日 20日	が戦を布主 オス学生	注 不派兴味	6	大学生及び高校生対象の合同企業説明会の開催	Z 7 47 67 67 3 17 20 70 6 45 7 6 6 7

	重点目標	推進項目	行政の役割	施策対象者	担当課所	達成度	具体的内容	市民意識調査
	3	1 就業能力開発の支援	1 各種講座の情報提供	就職を希望 する市民	産業振興課	5	市政だより、HP等による情報提供。	・職場における女性の待遇等について、全体の47%が「賃金に用か美が
	職 業		2 職業訓練の情報提供	市民	産業振興課	5	市政だより、HP等による情報提供。	し、主体の47%が「員並に男女差が ある」、全体の42%が「昇進・昇給に 男女差がある」と回答している。また
	能力		3 雇用主、関係団体等へ就労者の能力活用についての働きかけ・多様なニーズに適合する職業能力開発の支援	雇用主、関 係団体、市	産業振興課	6	従業員に対する研修受講や技能検定取得を図る中小企業団体、雇用主向けの補助制度の充実。	男性の約6割「女性の採用が少ない」と感じている。女性は「賃金」「昇進・
	の 開 発		・多様な――人に過音する職業能力用光の支援 ・新しい情報技術を修得するための講座に関する情報提供		男女共同参 画課	5	ウイメンズプラザで再就職援助に関する講座の実施。	- 昇紹」に次いで、「休暇か取得しにく」 い」と感じている割合が高かった。
	• 発 揮		4 障がい者や高齢者に対する積極的な雇用(ポジティ ブアクション)に関する情報提供	障がい者、 高齢者	地域福祉課	5	障がい者就業・生活支援センターやハローワーク、市内の就労支援事業所で組織されている はたらく部会と連携するとともに事業所情報をホームページに掲載するなど情報提供に努めて いる。	
	と女				産業振興課	5	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構等で実施。	
	性 起業 家	2 女性起業家の支援	1 女性起業家の実態把握による支援施策の展開・商工会議所等支援機関との連携・情報の提供	起業家をめ ざす女性	産業振興課	6	女性対象の創業支援補助制度や、えひめ東予産業創造センター等と連携して支援を行っている。	
	の	3 女性管理職の登用促進	1 女性管理職の人材育成・職員研修の充実	市役所女性 職員	人事課	5	特別研修の実施及び派遣職員の庁内公募 特別研修「ライフデザイン研修」の実施	・責任ある役職に就きたいかについて、「就きたい」と回答したのは全体
IV	支 援		2(1)女性職員の管理職登用の促進 ・女性職員の業務分担の見直し及び登用、能力開発	市役所女性 職員	人事課	5	男女同一の基準で運用	性の36%、女性の21%が「就きたい」
男			(2)民間企業への女性登用の促進 ・雇用主等への働きかけ	雇用主	男女共同参 画課	3	女性活躍推進に関する講演会の開催や情報提供により働きかけている。イクボスリーフレット・ 動画の作成、ひめボス関係の周知。	
女 が-					産業振興課	4	関連パンフレットの配布等により周知。	
 	4	康の確保	1 働く女性の健康管理のための学習支援	労者	保健センター	6	就労女性の妊娠・出産に対して、母子健康手帳交付時に保健指導を実施している。	て、全体の47%が「賃金に男女差がある」、全体の42%が「賃金に男女差がある」と回答している。また男性の約6割「女性の採用が少な近り、早成じている。で、「休暇が取った。 ・ 責任ある役職に回答したの知識を見いいる。で、「休暇が取った。 ・ すべいの28%であった。男性の8割引はにでは、男性の86%、女性の21%が「就きたい」と回答している。 ・ 退職理由について、男性の8割引は結婚を指している。 ・ は、一切のではというが、女性の26%が、女性の26%が、女性の26%が、女性の26%が、女性の26%が、数さいで、自然である。 ・ は、一切のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ
働	多 様			労者	保健セン ター	6	市政だより・市のホームページにて情報提供	
きやす	な 就		3(1)母性保護制度の周知徹底 ・母性機能の重要性の認識啓発	雇用主、関係団体、就	保健センター	6	母子手帳交付時に情報提供	退職・出産退職の慣習のため」「定年
ずい環境が	業形態に				保健センター		市が実施しているがん検診、若年者健康診査、成人歯周病検診等については、けんしんカレンダーの配布、商工会議所や事業主や関係団体へ検診の周知、年齢を絞っての往復はがき 送付、家庭訪問等により事業周知と受診勧奨活動を実施している。	
つくこ	おけ		4 職場環境の整備に対する情報提供や健康相談体制 確立の啓発	雇用主、関 係団体	産業振興課	4	関連パンフレットの配布等により周知。	
9	る 労				保健センター	4	がん予防や禁煙推進に関しての情報提供を実施。健康相談・健康教育は出前講座で対応。	
	働 条		5 改正労働基準法の周知徹底 ・妊娠、出産等を理由とした退職等の防止	雇用主、関 係団体	産業振興課	4	関連チラシの配布等による周知。	
	の		1(1)セクシュアル・ハラスメント防止のための環境づくり 啓発	雇用主、関 係団体	産業振興課	4	関連パンフレットの配布等により周知。	
	向 上		(2)セクシュアル・ハラスメントのガイドラインの周知徹底	市役所職員	人事課	3	ハラスメント相談員設置要綱の制定(平成30年)、周知、相談員の設置	
		3 パートタイマー、非正規労働者、派遣労働者、家内労働者等の労働条件の向上	1 就労者が安心して働くための労働関係法知識の情報 提供	雇用主、就 労者	産業振興課	3	※愛媛くらしの相談センター、愛媛県社会保険労務士会において、労働条件等についての相	「パート・アルバイト」であった。若年
		有等の万側未件の向上	2 福利厚生制度、賃金制度の情報提供	雇用主、就 労者	産業振興課	3	談や労働法令の情報提供を実施。	
		通信技術に対応できる労働条	1(1)テレワーク等に関する情報収集と提供	職を希望す	産業振興課	3	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に盛り込む項目として愛媛労働局 が推進。	
		件の整備		る市民、就 労者	男女共同参 画課	4	ウイメンズプラザで再就職援助事業の実施。	1
		(2)	(2)相談機関との連携	雇用主、就 労者	産業振興課	3	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に盛り込む項目として愛媛労働局が推進。	1
					男女共同参 画課	4	ウイメンズプラザで女性の職業生活・家庭生活相談を実施。	

	重点目標	推進項目	行政の役割	施策対象者	担当課所	達成度	具体的内容	市民意識調査
IV	5	1 育児休業制度·介護休業 制度の普及促進の充実	1(1)育児・介護休業法の周知徹底と情報提供	雇用主、就 労者	産業振興課	4	関連パンフレットの配布等による周知。	・「女性(妻)が仕事をもって、男性(夫)が家事・育児に専念するという
男女がともに	育児・介護等		(2)男性職員の育児・介護休暇の取得促進	労者 市役所男性 職員	人事課	4	次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の改訂に基づく一般事業主行動計画の期間延長(1)育児休暇等の取得率 希望者100%取得できる環境づくり(男性職員の育児休業取得あり)(2)時間外勤務時間360時間以上の職員10%以下(3)子の看護休暇を気兼ねなく取得できる雰囲気の醸成(4)育児休業が1ケ月以下の場合は期末・勤勉手当の支給割合を減じないよう規定(5)介護休暇の分割、介護時間の新設	選択肢があってもよい」に対して、「そう思う」と回答した割合は全体の73%であった。
働 き や	の た め				男女共同参 画課	4	管理職員対象のイクボス研修、働き方改革研修を実施 副課長以上イクボス宣言を実施	
・ すい 環 境	の 環 境 の		(3)従業員が育児·介護休業制度を取った際の事業主への奨励金、助成金制度の周知及び労働者への啓発 ・両立支援の優良事業を広報誌で紹介	雇用主、関 係団体	産業振興課	5	関連パンフレットの配布等により周知。	
づく	整 備 と	2 仕事と育児・介護の両立支 援の促進	1 育児・介護サービス事業の促進・ファミリー・サポートセンターの活用・充実・育児や介護を支援するネットワークの整備	仕事と育児・ 介護の両立 を目指す男	画課	5	ウイメンズプラザの講座において、託児支援を実施。	・今後推進していくべき施策について「仕事をしながら育児や介護を行える
	充実		・児童館等における学童保育や放課後の児童育成を 含めた保育の推進		子育て支援課	6	ファミリーサポートセンターや市民活動としての保育活動のサポーター、児童センター等の活動 によって乳幼児を持つ親への子育て支援を行っている。	システム作り」と回答した割合は全体 の75%であり、「保育施設の充実な どの子育て支援」と回答した割合は
					介護福祉課	4	老人クラブ等の活動を通じ、地域で支え合う体制づくりの事業を実施。	全体の53%であった。
			2 雇用主、関係団体等への職場慣行の見直しについての啓発	雇用主、関 係団体	産業振興課	5	関連事業のパンフレット配布等による周知。。	
					男女共同参 画課	3	ウイメンズプラザにおいて関連事業のパンフレット配布。イクボス動画作成、ひめボス関係の周知。	
			3 企業への意識啓発 ・男性のための家事・育児・介護教室の開催 ・先進的な企業を紹介する等、意識啓発セミナーの開	係団体、就	男女共同参 画課	2	女性活躍推進事業所やメルマガ登録事業所にイクボスセミナー等の案内。	
			催 ・企業への出前講座の実施		産業振興課	4	 関連事業のパンフレット配布等による周知。。	
		3 育児·介護等に関する学習 と相談機能の充実		偶者	保健セン ター	6	両親学級の開催	・「結婚しても必ずしも子どもを持つ 必要はない」に対して、「そう思う」と
			2 ケアマネジャー等の高齢者介護要員の資質向上を図るための啓発活動の促進	在宅介護·看	地域包括 支援セン ター	5	介護支援専門員連絡協議会・研修会等を開催し、介護支援専門員の資質の向上及び各職種間の連携・情報交換を図る。	回答した割合は、全体の50%であった。また、「結婚しなくても、子どもはほしい」に対して、全体の20%が「そ
			3 育児・介護に関する相談機能の充実	育児・介護に 携わる男女		6	婦人・父子相談、子育て支援相談、家庭児童相談の実施。	う思う」と回答した。
					地域包括 支援セン ター		地域包括支援センター及び協力機関において、福祉サービス、介護保険制度の情報提供・相談・助言を実施するとともに、各校区ケアネットワーク推進協議会等に対する情報提供やケース支援を行った。協力機関の担当校区の再編を行いより身近な相談組織へと体制を強化するとともに、認知症カフェ等の支援活動の広報を強化し認知症家族等への相談支援強化も推進した。	
					保健セン ター	6	健康相談や育児支援家庭訪問事業の実施により、個別の相談に対応	
		4 再雇用制度の普及定着・ 再就職に対する支援制度の 確立	1 時代に即応した情報・学習機会の提供等・各種講座の情報提供・職業訓練施設の情報提供	就職を希望 する男女	産業振興課	6	問合せに応じ、えひめ東予産業創造センターや高等技術専門学校での講座、訓練情報を随時 提供。	

達成度 6:100%/5:80%以上/4:60~80%/3:40~60%/2:20~40%/1:20%以下/0:0%

資料 2

	重点目標	推進項目	行政の役割	施策対象者		達成度	具体的内容	市民意識調査
		1 女性の労働条件の改善と 技術・経営能力の向上	1 技術·経営向上に関する研修等の情報及び機会の提供と交流の促進	農林水産・商 工自営業者		6	商工会議所の各種研修事業に助成。	
	農林				農林水産課	5	〈農業〉生活研究協議会やJA女性部の活動。愛媛県東予地方局産業振興課が男女共同参画担当を設け、女性農家の支援を開始。	
	水 産 •		2 個々に応じた知識や技術を修得するため、研修・講座の情報提供 ・男女ともに参加しやすい体制づくりの推進	農林水産·商 工自営業者		6	商工会議所の各種研修事業に助成。	
	商 工				農林水産課	4	女性認定農業者に対して啓発等を行う。認定農家(女性含む)の先進地研修実施。	
IV	自 営 業			農林水産業 者	農林水産課	3	家族経営協定の周知等。愛媛県東予地方局、JAなど連携し、女性農家への支援と情報交換を実施。	
チ女が	に お	2 女性の役割に関する意識 改革と方針決定の場への参	1 農協·漁協における女性の正組合員加入促進についての 啓発	農林水産業 者	農林水産課	2	JA、各漁協及び森林組合において、積極的に推進中。	
ے 4	ける	けるののでは、 2 農協・漁協及び商工関係組織への女性役員の積極 内容 農林水産・商工自営業者 内容 2 農協・漁協及び商工関係組織への女性役員の積極 大自営業 日本水産・商大自営業 日本水産・商品 大き、 1 日本水産・商品 大き、 1 日本水産・商品 大き、 1 日本水産・商品 大き、 1 日本水産・商品 大き、 2 農林水産・商品 大き、 4 日本水産・商品 大き、 2 日本水産・ 1 日本水産・ 2 日本水産・ 1 日本・ 2 日本・	商工関係団体へ依頼。					
信働	パー				農林水産課 	1	JA、各漁協及び森林組合において、積極的に推進中。	
きゃ	ト ナ			工自営業		4	商工関係団体へ依頼。	
す	ĺ v				農林水産課	4	JA、各漁協及び森林組合において、積極的に推進中。	
環境					農業委員会	1	23期農業委員の選出にあたって、女性農業委員1名を任命した。	
現 づ く	の 確				産業振興課	5	商工関係団体へ依頼。	
ij	立	3 女性の自立的活動への支 援		農林水産・商工自営業に		6	商工会議所の各種研修事業に助成。	
				携わる女性	農林水産課	2	生活研究協議会やJA女性部にて、人材育成等の研修を行っている。 愛媛県東予地方局、JAなど連携し、女性農家への支援と情報交換を実施。	
					男女共同参 画課	5	にいはま女性ネットワークにおけるリーダー養成。	
			2 広域的な活動情報ネットワーク化の推進と誰もが参加しやすい日程の設定	市民	男女共同参 画課	4	ホームページ、市政だより等で情報提供。	
					農林水産課	0	ホームページを中心とした情報発信を行う。	

	重点目標	推進項目	行政の役割	施策対象者	担当課所	達成度	具体的内容	市民意識調査
	家	1 家庭生活をともに支える意識啓発の推進	1 家庭生活をともに支える学習会等の開催 ・地域活動リーダーの育成	市民	男女共同参 画理 社会教育課	5 0	男女共同参画社会づくり講演会の開催。 特に実施していないが、公民館活動の中で、地域の中で活動するリーダーの育成に繋がっている。	・「家庭生活」における男女の平等について、全体の62%は「男性が優遇されている」と回答しており、男女別
	庭 •		2 家庭生活をともに支える情報の収集と提供・啓発資料等の作成・配布	市民	男女共同参 画課	5	男女共同参画社会づくり講演会の開催。	でみると、女性の方が男性よりも 20%以上「男性が優遇されている」と
	地 域 に				地域コミュ ニティ課	3	出前講座で対応している。	感じている。
	お け	2 家庭・地域における男女共 同参画の促進	1(1)男女がともに地域行事に参加するための支援	市民	男女共同参 画課	5	男女共同参画社会づくり講演会、にいはま女性フォーラム及びウイメンズプラザ主催事業等では託児を実施し、参加促進に努めている。	
	る 男 女		(2)男女がともに参加する家事・育児・介護教室の開催	市民	男女共同参 画課	3	出前講座で対応している。	
	共				子育て支援 課	0	特に実施していない。	
	同 参				介護福祉課	6	市老人クラブ連合会による減塩料理教室の開催。認知症予防講座の実施。	
V	画 の 促		(3)男女で取り組む消費生活活動に対しての啓発 ・男性の消費生活モニター参加促進	市民	地域コミュニティ課	2	物価調査やアンケートへ協力、消費者行政推進に係る学習会への参加。	
男女	進		2 男女共同参画フォーラム等の開催	市民	男女共同参 画課	6	にいはま女性フォーラム、男女共同参画社会づくり講演会の開催。	
井同		3 女性リーダーの養成と情報提供の充実	1 地域活動を支える女性リーダーの養成	女性市民	男女共同参 画課	5	にいはま女性ネットワークでリーダー養成。リーダーズスクールの実施	_
参画			2 地域活動を行う個人、団体に対する情報提供機能の 充実	地域活動を行う個人、団		3	出前講座で対応している。	
家				144	男女共同参 画課	4	出前講座で対応している。	
庭 地		4 ボランティア活動等市民活動への参加促進	1(1)ボランティア休暇制度の活用の促進	市役所職員	人事課	4	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合に、1年につき5日間 の特別休暇を付与する。	
域づくり		5 会福祉協議会ボランティア・市民活動センターで対応すして実施している。	(2)ボランティア活動に関する情報の収集と提供	市民			まちづくり協働オフィスにおいて、情報収集、情報提供に努めている。ボランティア関係は、社会福祉協議会ボランティア・市民活動センターで対応するとともにまちづくり協働オフィスと連携して実施している。	
			本市ボランティア(個人)総合窓口は、社会福祉協議会ボランティア・市民活動センターとなっており、市やまちづくり協働オフィスと連携し、需給ニーズの調整にあたっている。					
			2 NPO活動への支援	市民	地域コミュ ニティ課	5	まちづくり協働オフィスで、市民活動団体の活動、交流、情報交換する場の提供、相談等により、NPO活動を支援している。また、NPO法人設立等の相談を随時受付している。	
		5 地域活動への参加促進	1 性別、世代を越えた地域活動への参加促進	市民	男女共同参 画課	4	ホームページ、市政だより等で情報提供。	・WLB推進によるプラス効果として 「働く人々が地域活動に関わることが
					地域コミュ ニティ課	4	様々な自治会活動を通じて実践している。	できるようになり、地域の活性化に繋がる」と回答した割合は全体の2割強であった。
					社会教育課	6	公民館等を拠点として実施している地域教育力向上プロジェクト推進事業において、性別、世 代問わず参加ができる講座を開催し、学習機会を提供している。	- (((((((((((((((((((

	重点目標	推進項目	行政の役割	施策対象者	担当課所	達成度	具体的内容	市民意識調査
	2 家 庭	1 多様な保育需要への対応	ファミリーサポートセンターの運営障がい児や乳幼児を持つ家庭における保育サービ	市民	子育て支援 課	6	ファミリーサポートセンターについては、一定の市民周知が図られ、利用者も育児の中での悩みを解消するため、自ら選択して有効活用している。障がい児に関する支援についても会員相互支援の動きが生まれており、順次整備されている。	
	· 地 域		スの充実 ・子育て学習講座等の実施 ・地域子育て支援拠点事業の推進		課	6	地域子育て支援拠点事業については、一般型として8箇所開設されており、子育て中の親子が気軽に集まり、育児相談や情報交換をする等交流の場となり、子育ての不安感の緩和が図られた。	
	お				男女共同参 画課	4	ウイメンズプラザにおいて、子育て支援に関する講座を実施。	
	りる男女の子		2 男性職員の育児休暇の取得促進	市役所男性職員	人事課	4	次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の改訂に基づく一般事業主行動計画の期間延長(1)育児休暇等の取得率 希望者100%取得できる環境づくり(男性職員の育児休業取得あり)(2)時間外勤務時間360時間以上の職員10%以下(3)子の看護休暇を気兼ねなく取得できる雰囲気の醸成(4)育児休業が1ケ月以下の場合は期末・勤勉手当の支給割合を減じないよう規定	
	育 て				男女共同参 画課	4	イクボス研修・イクボス宣言による意識醸成。	
	境 の <u>整</u>	2 児童・生徒の健全育成の 推進	1(1)児童のための学校の余裕教室や公共施設の提供	児童	学校教育課 (社会教育 課)	6	地域の自治会、社会体育団体(スポーツ少年団等)が行う、地域のスポーツ・レクリエーション活動に対し、または学校のPTAの活動のため、学校のグラウンド、体育館を開放し、地域の中での児童の健全育成の推進のため場所を提供している。	
男女	備 充 実		(2)家族で参加できるイベント等の開催、参加の呼びかけ	市民	男女共同参 画課	5	男女共同参画社会づくり講演会、にいはま女性フォーラム及び新居浜ウイメンズプラザ主催事業等では託児を実施し、参加促進に努めている。	
共同参			の拡張と機能の充実	その家庭		6	適応指導教室、保護者、学校との連携 体験学習・カウンセリング・相談業務の充実 ITを利用した自主学習の充実	学主催事
の			2 家庭・地域における道徳教育の推進	市民	社会教育課 	3	公民館等を拠点として実施している地域教育力向上プロジェクト推進事業において、家庭教育に関する講座を開催し、社会常識やルールについて教えた。	
### 12-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	児童虐待に関しては、市の窓口として、東予子ども・女性支援センターなどの関係機関と連携 し対応している。							
						_		
	男女共同		1(1)全市にわたる防災計画、防災に関する情報の周知 徹底	市民	防災安全課	4	避難行動要支援者プランについては市内全域の要支援者把握調査を完了し、台帳の作成・地域へのリストを配布し、更新作業を実施した。 市民への防災情報の周知徹底手段として、防災行政無線と市内184箇所の自治会広報設備	を推進していくために必要なこと」に ついて、全体では、避難所設備や被 災者相談体制、災害復旧・復興計画 「関する項目が上位を占め、それそ
	画 の 視				消防本部	5	大災等災害発生時には、プレフィブリーとスペプール・ガラブ、ホームペープなどを活用し次 害情報を流すなど、災害弱者に配慮した機能を取り入れ積極的に情報提供を実施。また、救 急活動についても、CATV、市政だより、救急講習等を通じ救急車の正しい利用方法、応急手	女がともに配置された避難所運営、 男女両方の視点が入った防災会議
			(2)防災計画策定にあたって広く市民からの意見聴取	市民	防災安全課	3	防災訓練、出前講座等において、市民からの意見を広く伺った。	
	地					5	自主防災訓練、防災講習等を通じ、市民にその都度情報を提供するとともに、意見を聞くことと している。	
	防災づく		(3)地域活動リーダーの育成	市民	防災安全課	6	自治会や市民団体への出前講座・防災講演会や、自主防災組織への支援の中で、地域住民の連携による防災対策の意識啓発に取り組み、地域社会で防災を担う人材の育成に努めた。また、平成30年度は、愛媛県防災士養成講座の受講を推進し、地域防災活動のリーダーとなる防災士を47名養成した。なお、女性防災士は10名で約21%を占めた。また、市内15校区において、地域と消防団、学校等の連携による防災訓練を実施し、企画段階から地域自主防災組織に委ねることにより、組織の育成強化を行った。	

	重点目標	推進項目	行政の役割	施策対象者	担当課所	達成度	具体的内容	市民意識調査
	にわたる男女の	1 体力づくりの推進			スポーツ振 興課	6	指導者向けに軽スポーツの研修を行い、校区スポーツ教室や軽スポーツ大会などの大会を通じて、市民に対し軽スポーツの周知・普及に努めた。	
		2 こころの健康づくりの推進	1 メンタルヘルスの必要性の啓発	市民	保健センター	6	新居浜市自殺対策計画を策定しメンタルヘルスの重要性を周知に取り組む。市政だより特集 号で、掲載心の健康づくりに関する記事の掲載や自殺予防週間などに合わせた市役所ロビー や図書館ロビーで展示を実施した。また地域の会議や出前講座にて啓発を行った。	
			2 カウンセリング機能とメンタルヘルスに関する各種講座の充実	市民	保健セン ター	6	健康づくりリーダーや市民を対象としたゲートキーパー養成講座を開催。自殺予防に関する正しい知識の習得とゲートキーパーの役割を学び、地域での実践に活かした。また精神科医師や臨床心理士によるこころの相談を実施した。	
		充実	1 「第2次元気プラン新居浜21」「新居浜市食育推進計画」に基づく生活習慣病予防対策の実施 ・健康教室、料理教室などを開催し、啓発及び指導の 実施		保健センター	6	食育アドバイザー養成のための教室や地域において生活習慣病予防のための教室を支援した。 幼児・小学生を持つ保護者(父親も含む)を対象に、生活習慣病予防につながる食育教室等を 実施した。	
VI		康支援	1 性や生命を尊重する概念の浸透・学校や地域における意識啓発や学習機会の提供		男女共同参 画課	2	新居浜市男女共同参画推進条例(第3条関係)を制定し、ウイメンズプラザ等で意識啓発を実施。	
いきいき暮らせる社会					保健セン ター	6	出前講座等で対応 また、社会福祉協議会・学校教育課の協同事業で、中学校対象に行われる「命の授業」に協力	
					社会教育課	4	公民館等を拠点として実施している地域教育力向上プロジェクト推進事業において、人権啓発 講座を開催し、命の大切さを学習する機会を提供している。	
					学校教育課	6	性教育、薬物乱用防止教育の実施	
			2 女性特有の病気(子宮がん、乳がん、骨粗鬆症など) に対する正しい知識の普及と検診・相談体制の充実	市民	保健セン ター	6	早期発見・早期治療の重要性の周知啓発を図るため、健康教育等による正しい知識の普及に努めている。女性健康診査や骨粗しょう症検診、子宮がん(無料)、乳がん検診(無料)を実施している。	
づく			3 性感染症や薬物乱用など女性の健康を脅かす問題 について、正しい知識や認識の普及・浸透	市民	保健セン ター	6	薬物乱用防止のポスター掲示や関係機関への周知を行った。	
b					学校教育課	6	性教育、薬物乱用防止教育の実施	
	高齢者・母子への保健	1 高齢者が安心して暮らせる保健医療の支援	1 介護保険・高齢者医療制度の支援 ・保健医療機関との連携 ・出前講座の利用促進		介護福祉課	6	老人クラブなどを通じ保健・医療等制度への啓もう理解を進めた。	
					国保課	6	市政だより(年1回)、国保及び後期の被保険者に対しパンフレット配布、ホームページによる 情報提供。出前講座の実施。	
			2 年金、医療保険制度の情報提供及び学習機会の提供、意識啓発		市民課	6	市政だより(毎月、11月特集)、ホームページ等により広報に努めている。また、年金事務所との協力連携による各種パンフレット等の配布により年金制度の広報啓発活動を行っている。	
					国保課	6	ホームページによる情報提供。市政だより(年2回)、チラシ(年2回)配布。	
			1 母子健康講座の充実及び利用しやすい健康相談窓口の充実強化	母子	保健セン ター	6	出前講座の実施。電話による相談や育児支援家庭訪問等による個別相談で対応	
	療				子育て支援 課	6	婦人・家庭児童相談の実施	

	重点目標	推進項目	行政の役割	施策対象者	担当課所	達成度	具体的内容	市民意識調査
Ⅵ いきいき暮らせる社会づくり	支 3 援		1 介護保険適用外高齢者への自立支援		介護福祉課	6	健康寿命延伸の活動団体(老人クラブ活動)への補助。	・自身の介護を頼みたい相手について、男性の53%が「配偶者」、女性の47%が「介護施設」となっている。
	・男 充女 実共				保健センター	6	保健師・看護師等による訪問指導の実施。処遇困難ケースについては、関係機関と調整し、地域包括支援センター等へつなげる。	
	同 参		2 介護従事者の養成・男性が参加しやすい介護講座や料理教室の開催	-	介護福祉課	6	市老人クラブ連合会による減塩料理教室の開催。	
	画 の 担				保健セン ター	0	平成30年度は依頼がなく実施していない。	
	視 点 に		3 改正介護保険法及び障害者総合支援法の情報提供福祉に携わる人材確保に関する支援	市民	介護福祉課	4	市政だより・出前講座・パンフレット等により周知を図っている。	
	立 っ た				地域福祉課	5	市政だより・出前講座等により周知を図っている。	
	高齢者		1 福祉施設や福祉に関するサービス、制度に関する情 報の提供		地域福祉課	5	制度の改正や福祉に関する新しい情報について、ホームページや市政だよりに掲載することで啓蒙に努めている。	
	・ 障 が	3 相談体制の充実	1 利用しやすい相談体制の充実強化	市民	地域福祉課	5	6箇所の委託相談支援事業所及び9箇所の計画相談支援事業所と定期的に会議を行い情報を共有するなど相談支援充実に努めている。また、地域福祉課窓口に月に1回総合相談窓口を開設することにより、利用しやすい相談体制の充実強化に努めている。	
	い者 サー ビ		1 高齢者の学習機会及び講座の充実	市民	社会教育課	6	高齢者生きがい創造学園において、高齢者のニーズに合わせた講座を開設し、多くの市民が学習の場として利用できるよう配慮している。 公民館等を拠点として実施している地域教育力向上プロジェクト推進事業において、高齢者を対象とした講座を開催し、学習機会を提供している。	
	ス の			市民	産業振興課	6	新居浜市シルバー人材センターと連携。補助金交付による取組支援。	
	4 家	1 ひとり親家庭の生活安定のための支援	1 児童扶養手当制度をはじめ、福祉資金貸付制度や医療費公費負担制度の充実及び情報提供	ひとり親家庭	子育て支援 課	6	児童扶養手当、母子家庭医療費助成などの福祉制度、母子寡婦福祉資金貸付制度等により 生活の支援を行っている。	
	庭生活。				課	6	母子・父子自立支援員を配置し、自立支援の相談に応じている。また、母子家庭の母親を対象 としたパソコン講座等により就業支援を行っている。	
	の 安 定				産業振興課	6	えひめ東予産業創造センターでのパソコン研修等の情報提供。	
	をの支		3 母子・父子相談員、民生児童委員の相談体制の充実 7		課	6	母子・父子自立支援員を配置し、生活相談等を実施している。	
	援				地域福祉課	6	民生児童委員及び主任児童委員(294名)による各種相談業務及び関係機関との連携の継 続的な実施。	
			4 学童保育や保育所、一時保育等子育て支援体制ので 充実強化		課	6	若宮保育園・垣生保育園の2箇所における一時保育の実施、ファミリーサポートセンターの活動等により、子育て支援体制の整備を図っている。	
					学校教育課	5	放課後児童クラブの施設整備や内容充実、放課後子ども教室の活動充実等により子育て支 援体制の充実強化や環境整備を図っている。	
		援		(児)家庭 - : :	地域福祉課	5	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき相談支援事業を充実させ、障がい者(児)の二一 ズの把握に努め在宅生活の支援を行っている。	
					子育て支援 課	6	地域福祉課との連携やファミリーサポートセンター会員相互の協力体制の整備に努めている。	
					保健センター	5	成人対象に健康相談・調理実習等を実施し、QOLの向上並びにADLの維持及び低下予防に 努めている。 専門医や臨床心理士による発達相談を実施している。	
			2 ノーマライゼーションの意識啓発	市民	地域福祉課	5	出前講座や他の研修会などの機会で意識啓発に努めている。	